

第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会会議録

- 日 時 平成30年3月28日（水）午後1時より
- 場 所 市役所別館3階 第3会議室
- 出席者 河合企画財政部長、大兼総務部長、重光市民生活部長、市原保健福祉部長、内田こども部長、木村まちづくり部長、西口上下水道局長、満永教育部長、吉田議会事務局長、溝口会計管理者、岡監査委員事務局長
- 事務局 大矢企画財政部次長、阪本企画財政部企画課長、渡辺企画財政部企画課長補佐、川部企画財政部企画課主査、吉田企画財政部企画課係員、佐藤企画財政部企画課係員

（開 会）

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから門真市第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会を開催させていただきます。

本日は年度末でご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。企画財政部企画課長の阪本と申します。

本日は、委員11名中11名がご出席されており、門真市第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、同設置要綱第3条第2項の規定に基づき、委員長は河合企画財政部長に、副委員長は大兼総務部長にお願いいたします。

まず初めに、資料の確認をお願いいたします。

本日使用する資料は、事前にお配りいたしました参加事業者4者の企画提案書等に加えまして、門真市第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会次第、門真市第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会タイムスケジュール、参加事業者別評価シート4部、参考資料として、本選定委員会設置要綱、審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市情報公開条例の抜粋でございます。

以上、揃っておりますでしょうか。

揃っているようですので、以降の進行は河合委員長にお願いしたいと思
います。

それでは委員長、進行のほど、よろしくお願いいたします。

1. 議 事

○案件1 会議の公開・非公開について

委員長： それでは、議事次第にしたがって、進めてまいりたいと思
います。

まず、案件1 会議の公開・非公開についてであります。

それでは、事務局よりご説明願います。

事務局： お手元の参考資料「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市情報公
開条例の抜粋」をご覧ください。

本市審議会等の会議の公開に関する指針第3条により、会議の公開の基準
が示されています。「審議会等の会議は、公開するものとする」とありま
すが、第3条第2号により、「門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開
示情報に該当する情報に関し、審議等を行う場合」は会議を公開しないこ
とができるとされています。

本選定委員会における審査に関しましては、公開することにより、参加事
業者の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあること
から、「門真市情報公開条例第6条の不開示情報の第2号のア」の規定に基づ
きまして、非公開とすることが妥当であると考えております。

なお、本選定委員会の議事録に関しましては、市ホームページにて公表を
予定しておりますが、プレゼンテーション審査の部分に関しては、会議の非
公開と同様の理由により、記載を行わないものと考えております。

以上でございます。

委員長： 説明は終わりました。ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はござ

いませんか。

(質疑なし)

委員長： よろしいでしょうか。

それでは、会議は非公開とし、本選定委員会のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表しないこととすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長： それでは会議は非公開とし、議事録については、事業者のプレゼンテーション審査の記載に関し、公表を行わないことと決定いたします。

○案件2 プレゼンテーション審査

委員長： 引き続きまして、案件2「プレゼンテーション審査」であります。

本日の審査の流れについて、事務局より説明をお願いします。

事務局： 先にお渡しさせていただいた資料のうち「門真市第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会タイムスケジュール」をご覧ください。

本日の各参加事業者の入室時刻につきましては、記載のとおりでございます。

参加事業者ごとに、プレゼンテーション審査20分、質疑応答10分、評価記入に4分、審査前後の準備片付けに各3分の、合計40分を予定しております。

参加事業者が入室し、準備が整いましたら、私が「始めてください」と合図を行い、持ち時間をはかり始めます。

参加事業者は社名及び担当者名を名乗り、プレゼンテーションを開始します。残り2分の時点でこちらのベルを1回、持ち時間20分の経過でプレゼ

ンテーション終了の合図としてタイマーを鳴らすこととしております。

その後、10 分間の質疑応答を行います。

質疑応答終了後、参加事業者は退室いたします。

委員のみなさまにおかれましては、参加事業者退室後、提案に対する評価について、本日お配りしております、参加事業者ごとの専用の評価シートに 5 段階の絶対評価で丸印をご記入いただきます。なお、客観的な評価項目である「類似事業の実績」及び「見積額」については、あらかじめ事務局において評価を入力しております。

参加事業者全者の評価終了後、事務局にて評価シートを回収させていただき、その場で集計を行います。集計の間は休憩時間とさせていただき、集計が完了後、委員の皆さまに結果をご報告申し上げます。

当初、集計時間として 10 分程度を想定しておりましたが、事務局における集計方法の変更により、30 分程度いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、公募の際に参加事業者へ公開しておりました募集要領において、合計点数が満点である 2,200 点の 6 割、1,320 点に満たないときは事業者を選定しないものとしております。

本日の参加事業者には、選定結果の内容に関わらず、書面により速やかに結果を通知し、市ホームページにおいても公表を予定しております。

以上でございます。

委員長： 事務局からの説明は終わりました。ご意見・ご質問のある方は、挙手願います。

(質疑なし)

委員長： それでは、プレゼンテーション審査に移らせていただきます。

なお、これより、全てのプレゼンテーション終了まで、事務局に進行をお願いいたします。

事務局： それでは、1 者目に入室いただきます。準備を行いますので、しばらくおまちください。

プレゼンテーション審査（非公開）

事務局： 長時間にわたり、お疲れ様でした。これにて、全ての提案が終了いたしました。

これより、事務局にて、30 分程度で評価結果を集計させていただきますので、選定委員のみなさまは休憩時間とさせていただきます。

午後 4 時 20 分には、お席にお戻りくださいますようお願い申し上げます。

（集計）

委員長： それでは、集計結果がでたようですので、事務局より説明をお願いします。

事務局： 門真市第 6 次総合計画策定支援業務委託事業者の選定に係る評価結果をご報告申し上げます。

1 番評価点が高かったのは、1638 点で有限責任監査法人トーマツ大阪事務所です。

2 番目が 1503 点で A 者です。

3 番目が 1466 点で B 者です。

4 番目が 1406 点で C 者です。

以上でございます。

委員長： ただいま事務局より報告のありましたとおり、本委員会は最高評価点を獲得した有限責任監査法人トーマツ大阪事務所を門真市第 6 次総合計画策定支援業務委託事業者の受託候補者として選定したいと思いますが、異議等はありませんでしょうか。

（異議なし）

委員長： それでは、有限責任監査法人トーマツ大阪事務所を契約候補者として選定いたします。

これをもちまして門真市第6次総合計画策定支援業務委託事業者選定委員会を閉会いたします。長時間にわたり、お疲れ様でした。ありがとうございました。

－ 終 了 －